

広報津 TSU

- 施政方針…………… P 2
- 教育方針…………… P 6
- 平成24年7月から小学生の通院費まで医療費助成を拡充… P 8
- 市からのお知らせ…………… P 10
- まちのできごと…………… P 16
- みんなの情報掲示板…………… P 18
- 市長コラム・市長活動日記から…………… P 20

▼三重県技能士協会の皆さんを講師に「ものづくり体験」/黒田小学校



**創立39年の
経験と信頼**

身近な市民の法律事務所

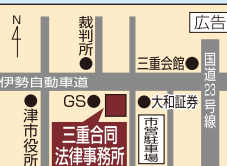
初回相談30分無料!

まずはお電話を!



弁護士
三重弁護士会所属

石坂 俊雄
村田 正明
福井 誠基
森 一恵
加藤 寛崇
木村 夏美



三重合同法律事務所

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地裁前)

TEL:059-226-0451 ★ホームページ:「三重合同法律事務所」でご検索ください。



「風格のある県都津市」の創造 ～施政方針から～

3月1日、平成24年第1回津市議会定例会の開会に
当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。
この中で市長から、本年度の市政運営における基本
的な考え方、重点的な取り組み内容などが示されました。
今号では、その主な内容を掲載します。
なお、施政方針の全文については、津市ホームペ
ージでご覧いただけます。

市民主導の市政を

津市は、城下町、街道筋の歴史により育まれてきた文化・コミュニティを有する都市、そして、明治22年に全国で最初に市制が施行された都市であり、多くの市民は、高い自治意識と歴史への誇りをお持ちです。私は、市民の皆さまが、この地にふさわしい堂々たる市政の推進を期待しておられることに応え、「風格のある県都津市」を創造していく決意を新たにいたしました。

また、時代が移り変わる中であっても、基礎的自治体においては、今、市民が真に求めておられるものは何か、そして、私たちにできることは何か、絶えず考えながら、地に足を着けた市政を進めていかなければなりませんし、それが未来を担う次世代に対する私どもの責任であると考えています。



施政方針を述べる前葉泰幸市長

そのためには、市民主導の市政を推進すること、そして、将来を見据えたまちづくりを一步步に推進することが大切です。

市民主導の市政とは、市民と対峙するのではなく、^{たいじ}同じ方向を向いて、お互いの役割分担のもとで、

市民の命を守る

防災対策の更なる強化

○海岸整備事業を促進します

○平成24年度、25年度を「災害対応力強化集中年間」と定め、地域における災害対応力の強化を図ります

○津波避難対策を推進します

○地震や風水害への対応を含め、津市地域防災計画の徹底見直しを行います

○消防力の強化を図ります

【具体的な取り組み】

- 自主防災組織の活動を支援するための自主防災活動活性化事業の実施
- 地域における津波避難計画の作成支援
- 避難所標識への海拔表示や避難誘導表示の整備



津市地域防災計画



津市自主防災組織リーダー研修会(3月)

●孤立対策用災害備蓄品配備事業の実施

●移動系の防災情報通信システムの整備

●香良洲地域の香

海中学校の屋内運動場屋上を一時避難先として活用するため、外付階段やフェンスを設置

●危機管理部危機管理課および防災室に、2年間限定で特命担当を配置し、人員体制を充実など

救急医療対策

○津市救急・健康相談ダイヤル24の実施と、取り組み効果の検証に努めます

○地域医療や総合診療体制に関する三重大学の教育・研究への支援を通じ、初期救急医療体制の充実に努めます

○二次救急医療体制の在り方について、引き続き、医療関係者などと協議を行い、検討していきます



救急医療

努力を積み重ねることであり、それが「対話と連携」の実践です。これまで実施してきた地域の皆さまとの懇談会などに加え、新たに市民部市民交流課に対話連携推進室を設置し、職員一丸となって、市政の課題に係る市民の声を的確に把握し、各種施策として着実に実現するよう努めていきます。

将来を見据えたまちづくりとしては、屋内総合スポーツ施設などの総合計画に位置付けられたプロジェクトの推進とともに、防災対策の強化、児童・高齢者福祉対策などの市民生活に係る喫緊の課題に的確に対応していきます。

地方自治体を取り巻く環境も時代の変遷とともに変わっていきます。先行きが見通せない不透明な状況であるからこそ、市民主導の市政を、「ぶれず、浮かれず、堅実に、そして、立ち止まることなく」推進し、まちづくりを着実に進めていく決意です。

市民の心をつなぐ

地域振興の推進

- 「総合支所は地域の代弁者であるべき」という考え方を押し進めるため、政策財務部政策課の地域振興室を地域政策課に改め、総合支所とともに、地域住民の立場に立ち、当該地域に求められる施策の実現に向けた取り組みを推進します
- 総合支所庁舎については、安全で地域の皆さんに親しんでもらえる施設へと順次、整備を進めます

総合支所庁舎整備の主なもの	一志庁舎の改築
	美杉庁舎の新築
	河芸庁舎の改修
	久居庁舎の改築

高齢者福祉、障がい児福祉

- 介護老人福祉施設の入所待機者の削減に努めるため、介護老人福祉施設の整備や特定施設入居者生活介護の実施を促進します
- 生活・介護支援サポーターの養成については、平成23年度に約350人が修了し、新年度も約200人の養成をめどに取り組むとともに、サポーターの皆さんが活動しやすい仕組みづくりを整えていきます



地域での高齢者支援を担う生活・介護支援サポーターの養成講座(昨年12月)

- 障がい児の放課後等デイサービスおよび児童発達支援のサービスの適正な支給と併せ、夏休み期間中の日中一時支援事業の充実に努めます

市民のくらしを創る

4大プロジェクトの推進

- 屋内総合スポーツ施設については、用地測量などを進めます



平成28年度供用開始を目指す屋内総合スポーツ施設(「津市屋内総合スポーツ施設設計業務公募型プロポーザルにおける提案」から抜粋)

- 新斎場については、PFI手法に基づき実施事業者の募集、選定を行います
- 新最終処分場については、環境影響評価および実施設計、リサイクルセンターに係る実施設計



地域をつなぐJR名松線

などに取り組みます

- JR名松線の全線復旧に向けて、調査、設計、一部工事を実施します

活力あるまちづくり

- 中勢バイパスの未供用区間の整備を要望するほか、国・県道を含めた体系的な道路連携軸の形成を図ります

- 企業誘致の推進については、市長就任以来、5社の立地が決定。さらに、あらゆる機会を通じた積極果敢な誘致活動を展開していきます



積極的な企業誘致で地域の活性化を

○被害が深刻化している有害鳥獣対策については、1月に設置した広域獣害対策連絡協議会を通じた取り組みの推進とともに、イノシシの個体数調整を促進します

○老朽化が著しく、早急な耐震化が必要な津市中央公民館、津市社会福祉センターについては、津センターパレスの一部を区分所有する形で整備を進めます



老朽化した津市中央公民館

○経営改革が迫られるポルタひさいについては、あらゆる角度から今後の対策を検討します

○中心市街地活性化に向けては、市民との意見交換を通じた協議の場を設定します

○20年に一度開催される市の無形文化財である



昭和48年4月のお木曳き行事
（「香良洲町史」より）

香良洲地域の「お木曳き行事」については、平成25年3月の開催に向け、観光PR事業などを通じた支援を行います

子育て環境、教育環境の整備

○保育所待機児童の削減を図るため、民間保育所の整備を促進します

○子ども医療費助成については、7月1日から県の制度に先駆け、小学6年生までの子どもを対象とした通院費の助成を開始します

○教育環境の整備については、小・中学校の耐震改修が平成23年度末で完了することから、今後、老朽化した施設の計画的な改修を検討します。平成24



耐震改修の完了した校舎

年度は、11億円程度の予算を確保し、まずは、白塚小学校および神戸小学校、一身田小学校の大規模改修に着手します

○美杉小学校の裏山で発生した段差については、引き続き、三重県に対し早期の工事着工を要望します

○幼保一元化については、保護者のニーズに対応した取り組みが行えるよう、保護者をはじめ、関係者の皆さんとの意見交換会をスタートさせます

平成24年度財政運営

一般会計の規模は約1,002億円

○一般会計の規模は、平成23年度の実質的な予算規模となった平成23年6月補正後の額と比べ、約0.6%減である約1,002億円としました

○津市としての行政課題に的確に対応する予算、公約に掲げた政策課題の実現に向けた予算、将来にわたる健全な財政運営を踏まえた予算という視点で編成しました

【編成のポイント】

●人件費、公債費は前年度に比べ減額となる一方で、防災対策や4大プロジェクトの推進など必要な事業へ重点配分する「メリハリを付けた予算」とし、投資的経費については、前年度比2.3%増の約106億円を確保

●平成23年度末の市債の借入残高は臨時財政対策債を除き約539億円で、平成22年度末と比較して約53億円の減少

●新規の起債については、合併特例債など有利な起債を活用

●財政調整基金については、平成23年度末の残高が約149億円で、平成22年度末と同様の高水準を維持

行財政改革の取り組み

定員管理の適正化

○津市行財政改革大綱に位置付けられた正規職員2,500人体制の早期実現を効率化された津市役所としてのスタートと捉え、市民の意向を踏まえた政策実現ができるよう、限られた人的資源を最大限に活用していきます

職員の意識改革、組織風土改革

○情報共有の徹底、信頼関係を基盤としたコミュニケーションの充実、服務規律の確保と法令遵守の徹底などに取り組みます

地域の子は地域で育てる ～教育方針から～



教育方針を述べる中野和代教育長

教育施策の推進に向けて

学校現場では、地域の皆さまの協力や支援による地域連携が学校経営の基盤として定着しようとしている一方で、子どもたちの元気な声や姿は、地域づくりの活性化になくてはならないものとなっています。さらに、「風格のある県都」を未来に向けて創造していくために、生涯学習のテーマは趣味や教養からまちづくりや防災といった地域課題の学習へと広がっていきます。

本年度は、こうした広い視野から、教育に求められる課題を原点に立ち返って見つめ直し、2年目を迎える「輝きプロジェクト」事業の推進により、学校・園が地域と連携し、「地域の子は地域で育てる」という気運を高めていきます。

教育活動の推進

- 「輝きプロジェクト」の地域連携推進校を増やし、学校支援の組織づくりを進めます
- 危険を予測し、自分で考え行動し自分の命は自分で守る力を付けるために、さまざまな学校教育



中学生による
津波避難訓練

活動を通じて、実効ある防災教育に取り組みます

- 全国学力・学習状況調査を活用した授業の改善などを図ります

- 命を大切にする心情や規範意識を育てるため、関係団体や、地域の皆さんなどを招き、出前授業を行うなど、道德教育の充実を図ります
- 自尊感情や感性を伸ばし意欲と活力に満ちた学校生活になるよう人権教育に取り組みます
- 「特別支援教育研修プログラム」を実施して「特別支援教育推進教員」を養成し、中学校区単位による支援体制を構築します
- 外国人児童生徒への日本語指導を充実するために、三重大学と連携し、日本語教育支援システムを構築します
- 学校給食のさらなる円滑な運営に努め、幅広い食育を展開します
- 美里・一志地域の小学校の在り方について協議検討を進めます
- 幼保一元化の在り方について、市民との意見交換会を実施します



昨年9月に供用開始した
津市中央学校給食センター

教育環境の整備

- 耐震化完了後の学校施設整備として、児童・生徒にとって、より快適な教育環境を確保していくために、大規模改修事業に取り組みます



エアコンの設置を進めるパソコン教室

- 学校のトイレの整備やパソコン教室、図書室、遊戯室などへのエアコンの設置を引き続き進めます

- すべての小・中学校の図書

館に「学校図書館情報システム」を導入し、読書環境を整備します

生涯学習の推進と地域の教育力

- 青少年から高齢者までそれぞれの世代の人が、健やかで心豊かな人生を送れるように、自主活動グループへの支援や生涯学習スポーツ支援制度の充実を図ります
- 地域の教育力の向上を目指して「家庭教育支援コーディネーター養成講座」の充実を図り、子育てや家庭教育を支援するコーディネーターを養成します
- 大学などの高等教育機関との連携により、津市の歴史を体系的に学習する新規講座を開設します
- 生涯学習の推進による地域の教育力が、学校と地域の連携支援体制の原動力となるよう、学校教育との連携に努めます



家庭教育支援コーディネーター養成講座(1月)



子どもから大人まで参加する
手づくり絵本教室(昨年8月)

- 「手づくり絵本教室」を継続して実施し、「手づくり絵本コンクール」の充実を図ります

- 地域で暮らす全ての人が尊ばれ、人と

人とのつながりを大切にする魅力ある地域づくりにつながるよう、人権文化クリエイト事業を推進します

青少年の健全育成

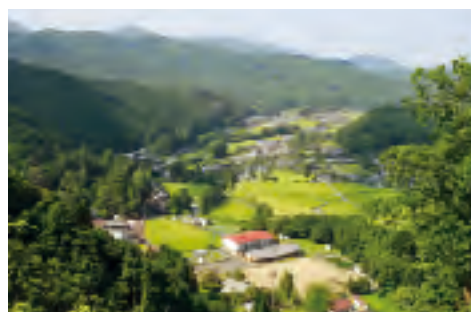
- 南が丘地区、香良洲地区の放課後児童クラブの建築に向けた取り組みを進め、運営についても、児童数の増加などに対応した支援を図ります
- 青少年相談の充実や関係団体の育成など、「津市青少年健全育成推進方針」に基づいた計画的な施策展開を進めます

公民館活動の推進

- 住民ニーズをよりの確に把握し、地域に即した公民館事業を進めます
- 公民館講座で取得した知識や技術を積極的に地域へ発信できるような講座の工夫を図ります
- 耐震化が急がれる津市中央公民館の津センターパレスへの整備を進め、学びの交流拠点として最適な環境を提供できる施設を目指します

歴史的資源の保存と活用の推進

- 市民参加のまちづくり事業に生かしていけるよ



多気北畠氏遺跡周辺

う、多気北畠氏遺跡について引き続き調査研究を実施し、国指定史跡の追加指定を受けた土地を取得し、

史跡整備に向けた取り組みを進めるなど、保存・活用を進めます

- 戦争資料を中心に展示することで平和について考える場として香良洲歴史資料館をリニューアルオープンし、次代の地域を担う子どもたちへ



4月17日にリニューアルオープンする香良洲歴史資料館

の貴重な歴史的資源として活用して、学校教育における「平和学習」に役立てます

図書館

- 引き続き蔵書や図書館資料の充実を図るとともに、図書館情報システム統合後のネットワークを活用した図書館サービスの向上に努めます

平成24年7月から 小学生の通院費まで医療費助成を拡充

子ども医療費助成の対象

乳幼児および小・中学生を対象に医療機関等で支払った医療費（自己負担額）を助成します。

平成24年7月からは、新たに小学1～6年生の通院分を拡充し、子ども医療費として医療費（自己負担額）の助成を行います。

助成の範囲（平成24年7月1日から）

対象者	乳幼児		小学生		中学生	
通院・入院の区分	通院	入院	通院	入院	通院	入院
医療費助成の有無	○	○	○	○		○

申請手続きに必要なもの

- ▶ 福祉医療費受給資格証交付申請書（3月上旬に送付済み）
- ▶ 印鑑（スタンプ印を除く）
- ▶ 子どもの健康保険証

▶ 申請者名義の銀行などの口座番号が分かる通帳やキャッシュカードのコピー

▶ 転入などにより、津市で所得および課税状況の把握ができない人は平成23年度住民税所得課税証明書（控除の分かるもの）または住民税特別徴収税額通知書

受給資格証の交付について

子ども医療費助成には、下表のとおり所得制限があります。申請手続き後に所得の判定を行い、対象者には郵送で受給資格証を送付します。

所得制限の限度額

扶養親族等の数	保護者等所得額
0人	532万円
1人	570万円
2人	608万円
3人	646万円
4人以上	以降1人増えるごとに38万円を加算した額

※保護者等の所得額は夫婦の合算ではなく個々で判定します。

※各種控除もありますので目安としてください。

問い合わせ 医療助成室 ☎229-3158 FAX229-5001
各総合支所市民福祉課（市民課）または各出張所

BOAT RACE 津

リニューアルオープン

ボートレース津内の大型映像装置などの設備のリニューアルが完了し、2月29日から営業を開始しています。また、外向発売所「津インクル」では、2月21日から最大4場（基本はデイレース2場、ナイターレース2場）の発売を行っています。

新しくなったボートレース津&外向発売所「津インクル」に、ぜひご来場ください。

問い合わせ 競艇管理課
☎224-5105 FAX222-8210



これまでより一回り大きくなり、ハイビジョン対応で鮮明な画像の表示が可能な682インチ型対岸大型映像装置



新しくなった場内映像設備（液晶モニター）と4点以上のボックス購入や1軸固定の流しの購入が可能な自動券発機

大規模災害に備えて協定を締結

2月16日、1週間以上の長期避難生活が想定される大規模災害時に、介護が必要な高齢者や障がい者が避難生活を送る「福祉避難所」として、老人福祉施設や老人保健施設など市内の民間福祉施設52カ所と協定を結びました。今後は、必要な災害備蓄品の配備や運営体制などについて協議を行い、高齢者や障がい者の皆さんが安全に避難できる環境を整備していきます。

また、3月7日には、三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、災害ボランティア アマチュア無線 津、津市社会福祉協議会の各団体とそれぞれ応急復旧、情報収集、福祉避難所運営支援に関し応援協定を結ぶとともに、津波発生時の緊急避難場所（津波避難ビル）として、次の4施設を一時使用させていただくことについて、各事

業所と協定を結びました。今回の4施設との協定により、津波避難ビルは全部で16施設となりました。



新たに決まった津波避難ビル

- ▶ 三重県教育文化会館（桜橋二丁目）
- ▶ 東邦ガス株式会社津営業所（南丸之内）
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅「安濃津ろまん」（神戸）
- ▶ くもづホテル&コンファレンス（雲出長常町）

問い合わせ 危機管理課 ☎229-3281 FAX223-6247、福祉政策課 ☎229-3150 FAX229-3334、
高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334、障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

豊かに暮らす高齢社会

■緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るために緊急通報装置を設置します。

対象 一人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

■はり・きゅう・マッサージの助成

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します。

平成24年度の申請は4月2日（月）から受け付けます。申請時には健康保険証と印鑑が必要です。

対象 昭和17年4月2日以前に生まれた人（4月1日現在で70歳以上の人）

助成券 1枚1,000円分（年間6枚以内）

高齢者の皆さんが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。その他の在宅サービスなどについてはお問い合わせください。

■徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など
費用 月々の使用料などは自己負担

■家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金（年間10万円）を支給します。3カ月以上の入院があったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

対象 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を、介護保険サービスを1年間継続して受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイは除く

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334、各総合支所市民福祉課（福祉課）

お知らせ

香良洲歴史資料館 リニューアルオープン

生涯学習課(4月16日まで)
☎229-3251 ☎229-3257
香良洲歴史資料館(4月17日から)
☎・☎292-2118

香良洲歴史資料館が耐震工事などを終え、新しくなりました。風化しつつある戦争の惨禍を次の世代に伝え継ぎ、多くの皆さんに命の尊さや平和の大切さを考えてもらうため、さまざまな資料を展示しています。

開館時間

4月17日(火) オープン…14時～17時

4月18日(水)以降…9時～17時
※入館は16時まで

休館日 月曜日(休日の場合はその翌日)

ところ 香良洲町6320

入場料 無料(市外の方は200円)

内容 かつて香良洲町にあった三重海軍航空隊(予科練)や、市内の戦災被害、戦時下の市民生活に関わる資料などの展示

津市納税催告センター

収税課
☎229-3135 ☎229-3331

市税の公正、公平な負担の実現を図るため、納付していない人に専門オペレーターが電話で自主納付を呼び掛ける津市納税催告センターを開設しています。

津市納税催告センターから口座を指定して振り込みを指示することはありません。不審な電話があれば収税課へご連絡ください。

開設日時

月・水・金曜日…9時～17時

火・木曜日…12時～20時

日曜日(月2回程度)

…9時～17時



記念樹・ 生け垣用苗木の配布

都市計画課
☎229-3290 ☎229-3336

■結婚・出生記念樹

対象 本市に住所を有し、平成23年4月1日以降に、婚姻届または出生届を提出した人

配付記念樹 結婚はオタフクナンテン1本、出生はモミジ1本

配付時期 10月ごろ

締め切り 7月31日(火)

■新築家屋記念樹

対象 平成23年4月1日以降に、市内で一戸建て住宅を建築または購入した人

配付記念樹 キンモクセイ、ジュンベリー、シマトネリコの中から希望する苗木1本

配付時期 10月ごろ

締め切り 7月31日(火)

■生け垣用苗木

対象 市内の個人住宅で、公道に面した敷地に生け垣を新設、または既存の生け垣を作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配付苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、シラカシ、キンメツゲ、ベニカナメモチ、トキワマンサクの中から希望する苗木

配付時期 植え付け適期に応じて

配付数 生け垣の延長に応じて
全ての申し込みは

都市計画課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、提出



津北部西地域 包括支援センター移転

津市地域包括支援センター
☎229-3294 ☎229-3334

4月1日から、特別養護老人ホーム明合乃里内にあった津北部西地域包括支援センターが、介護老人保健施設あのお(安濃町東観音寺)内へ移転します。担当地区(芸濃地域、安濃地域、豊里地区)や電話番号(☎267-1125)は変わりません。

高齢者の介護や福祉のさまざまな総合相談や支援を行っていますので、ご利用ください。



河芸保健センターの ロビーを開放

河芸保健センター
☎245-1212 ☎245-3791

子どもの遊び場や保護者同士の交流、子育ての情報交換の場としてご利用ください。申し込みは不要です。

とき 毎週金曜日9時～16時
(祝・休日、年末年始を除く)

対象 乳幼児と保護者

訓練のサイレンに ご理解を

久居総合支所地域振興課
☎255-8816 ☎256-7666

津市消防団久居方面団の春季訓練に伴い、久居地域の各消防団詰所のサイレンが鳴ります。ご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いします。

とき 4月15日(日)7時～

イベント

春を感じに石山春祭り

芸濃総合支所地域振興課
☎266-2516 FAX 266-2522

岩肌に彫られた石仏群が残る石山観音公園で、春祭りを開催します。

と き 4月8日(日) 10時～

※雨天中止

ところ 石山観音公園(芸濃町楠原)

内容 野点、俳句、詩吟、ブラスバンドの演奏など



津市民新能

文化振興課
☎229-3250 FAX 229-3247

春の夜のひととき、幽玄の世界を楽しんでみませんか。

と き 4月28日(土) 17時30分～

ところ お城公園(雨天の場合は、津センターパレス地下1階市民オープンステージ)

内容 能(羽衣)、狂言(花争い)、その他仕舞

演者 長田 驍さん(喜多流) 他



昨年の津市民新能

環境

家庭用生ごみ処理機などの購入補助制度

環境政策課
☎229-3258 FAX 229-3354

日常生活で発生する生ごみを減らすために、家庭用生ごみ処

理機などを購入した人に補助金を交付しています。ただし、以前にこの補助金制度を利用した人は、6年間は再度申請することはできません。

補助金額(1世帯当たり1基)

- 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(2万5,000円を限度)
- コンポスト容器…購入金額の2分の1(3,000円を限度)

申し込み 購入後60日以内に、環境政策課または各総合支所地域振興課で配布する申請書に必要事項を記入し、下記の①～③を持参して提出

- ①購入領収書(購入者氏名・購入年月日・購入金額・メーカー名・商品名・販売店名が記載されているもの。簡易なレシートは不可)
- ②印鑑(スタンプ印を除く)
- ③購入者名義の預金通帳

省エネナビモニター募集

環境政策課
☎229-3212 FAX 229-3354

家庭でできる省エネに、もっと取り組んでもらうため、家庭全体の電気使用量をリアルタイムで表示する機器「省エネナビ」と、それぞれの家電製品の消費電力を表示する「エコワット」を貸し出しています。

ライフスタイルを見直し、家計にもやさしい節電に取り組んでみませんか。

モニター家庭は電気使用量の報告とアンケートにご協力ください。

募集数 20世帯程度

貸出期間 6カ月

申し込み 環境政策課へ



省エネナビ



エコワット

街は劇場、通りはステージ

高虎楽座

高虎公の時代に思いをはせ、恒例の高虎楽座を開催します。高虎座やにぎわい市など楽しい催しがいっぱいです。ぜひお越しください。

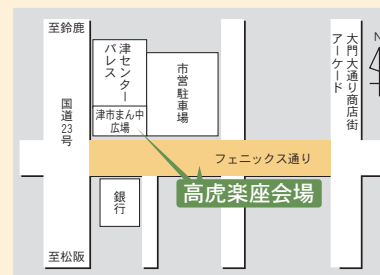
と き 4月21日(土) 10時～16時 ※雨天決行

ところ フェニックス通り、津市まん中広場 ※荒天の場合は、大門大通り商店街アーケード内で開催

◆**高虎座** 太鼓演奏、子ども唐人踊りなどのステージパフォーマンス



◆**にぎわい市** 衣料品、雑貨、手作り品、骨とう品などいろいろなお店が並ぶフリーマーケット



●交通規制にご協力を

の部分(フェニックス通り)は当日7時～18時の間、車両通行禁止になります。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。 ※荒天の場合は規制はありません。

問い合わせ 商業労政振興課 ☎229-3169 FAX 229-3335

募 集

津市国際交流
推進基金補助事業

市民交流課

☎229-3102 FAX229-3366

対 象 平成24年度中に実施する国際的な活動で、次のような事業など

- 文化、スポーツ、教育などに係る交流活動
- 人的または物的な交流活動
- ボランティア活動

応募資格 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

応募方法 市民交流課にある申請書に必要書類を添えて直接、市民交流課へ ※申請書などは津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月
20日(金)



津市友好訪中市民団員

市民交流課

☎229-3102 FAX229-3366

津市の友好都市「鎮江市」を訪問する津市友好訪中市民団の団員を募集します。現地では日本語のできる鎮江市職員が随行しますので、海外旅行が初めての人も安心です。

と き 5月
24日(木)～
29日(火)の
5泊6日

対 象 市内
に在住・在勤
・在学の18歳以上の人

訪問都市 鎮江市、杭州市、紹興市、上海市

定 員 先着40人(最少催行人数20人)

参加費 1人当たり7万2,460円
※全日程食事付き。パスポート取得などの個人的費用や燃油特別付加運賃は含みません。

申し込み 4月6日(金)～23日(月)に市民交流課へ



社会教育委員

教委生涯学習課

☎229-3248 FAX229-3257

津市生涯学習振興計画について審議し、教育委員会に助言を行う社会教育委員を募集します。

対 象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人で、社会教育について幅広い見識や関心を持っている人

※津市議会議員と津市の常勤職員を除く

定 員 男女各1人(書類審査により選考)

任 期 委嘱した日から2年間

応募方法 教委生涯学習課または教委各事務所にある所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送・✉で教委生涯学習課(〒514-8611 住所不要、✉229-3248@city.tsu.lg.jp)へ ※応募用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 4月2日(月)～20日(金) 必着

勤労青少年講座
講座生募集

開講期間 5月～来年2月末(詳しくは申込時にお知らせします)

対 象 市内に在住・在勤の35歳までの勤労者(学生を除く)

申し込み 商業労政振興課にある申込書に必要事項を記入し、講座運営費(全額一括)を添えて提出

受付日時	受付場所
4月19日(木) 18:30～21:00	津センターパレス 2階会議室2
4月20日(金) 8:30～20:00 4月23日(月)以降は 8:30～17:15	商業労政振興課

問い合わせ 商業労政振興課

☎229-3114 FAX229-3335

講座名	と き	定員	回数	会 場	講座運営費
華道	月曜日 18:00～20:00	25人	20	サン・ワーク津	18,000円
煎茶	月曜日 19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	7,000円
料理Ⅰ	月曜日 18:30～20:20	24人	20	中央保健センター	14,000円
タップダンス	月曜日 19:15～20:45	15人	20	中央保健センター	4,000円
英会話	水曜日 19:00～20:30	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
手編み	水曜日 18:30～20:30	15人	20	サン・ワーク津	16,000円
手話	水曜日 19:00～20:45	15人	25	サン・ワーク津	6,000円
着付け	水曜日 19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	4,000円
フィルム写真	水曜日 19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	12,000円
料理Ⅱ	木曜日 18:30～20:30	30人	20	中央保健センター	14,000円
ジャズダンス	木曜日 19:30～20:30	20人	20	中央保健センター	4,000円
書道	金曜日 18:30～20:00	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
フラワーアレンジ	金曜日 19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	36,000円
抹茶	金曜日 19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	7,000円

※一度納入した講座運営費は原則返却しません。

※講座運営費は追加負担が必要となる場合があります。講座によって材料費を含んでいます。

※申込者が少ない(おおむね5人以下)講座は、開講しない場合があります。

公民館課題講座 ママと一緒に3B体操

橋北公民館
☎227-1738 ☎222-2526

■ママとあんよちゃんの3B体操

音楽に合わせて体を動かしながら、ママと一緒に楽しみましょう。

子育ての仲間づくりの場としてもご活用ください。

と き 5月～来年3月の毎月第3金曜日、13時30分～14時20分

対 象 市内に在住・在勤の1歳半～2歳半の子どもと保護者

■ママとキッズの3B体操

大切な幼年期に体で遊ぶことの楽しさを覚えましょう。ママとの絆を深めながら、集団の中で集中力や敏しょう性を養います。

と き 5月～来年3月の毎月第3金曜日、14時30分～15時20分

対 象 市内に在住・在勤の2歳半～3歳の子どもと保護者

いずれも

と ころ 橋北公民館

定 員 抽選各20組

参加費 無料

講 師 脇田礼子さん(日本3B体操協会指導士)

申し込み 往復はがきに講座名、住所、親子の氏名と年齢、電話番号を記入し、〒514-0009 羽所町700 橋北公民館へ

締め切り 4月13日(金) 必着

公民館教養講座 アコースティック・ギター講座

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

これからギターを始めたいと
思っている人のための入門講座
です。

と き 5月11日・25日、6月8日・
22日、7月6日いずれも金曜日
19時～21時

と ころ 中央公民館3階ホール

対 象 市内に在住・在勤・在学
の小学4年生以上の人で、初
めてギターに触る人、または
少しだけ弾いたことがある人

定 員 抽選25人

受講料 1,500円(5回分)

内 容 ギターの説明から始め、
簡単な弾き方で1曲弾けるよ
うに練習します。

持ち物 アコースティック・ギター
(フォーク・ギターまたはクラシ
ック・ギター)

申し込み 往復はがきに講座名、
住所、氏名、年齢(学生は学年
も)、電話番号、ギター経験の
程度を記入し、〒514-0036 丸
之内養正1-1 中央公民館へ

締め切り 4月16日(月) 必着



津市公民館全体事業 教養講座 郷土教室

バスで実際に現地へ行き、私
たちが暮らす郷土について学
びませんか。今年度のテーマは
「地域文化の再発見」です。

対 象 市内に在住・在勤・在
学の人

受講料 1コース800円(入場
料などは別途自己負担)

申し込み 往復はがきに住所、
氏名、年齢、電話番号、希望コー
ス、希望乗車地を記入し、各

申込先へ(往復はがき1枚に
つき、1人1コースのみ有効。
同じコースへの複数応募は
できません)

締め切り 4月16日(月)必着

とき・コース名	概要・昼食	行き先・入館料など	定員 (抽選)	乗車地	出発時間 (受付開始)	帰着時間	申し込み・問い合わせ
5月18日(金) 自然・歴史と暮らす 多気の郷歩き	ノルディックウオークと、こけ玉づ くりを体験。北畠氏ゆかりの地を 歩く。(昼食は各自持参、歩きや すい服装で)	美杉町多気地域(こけ玉づ くり体験費用500円)、道の駅美 杉、北畠氏館跡庭園(200円)	20人	①久居公民館 ②八知公民館	①9:30 (9:20) ②10:10 (10:00)	①16:00 ②15:20	八知公民館 〒515-3421 美杉町八知5828-1 ☎272-8092
6月5日(火) 伊勢上野城主(分部公) の足跡をたずねて	伊勢から近江に移った分部氏の その後の足跡を、滋賀県高島市 の現地に訪ねる。(昼食は各自 持参)	滋賀県高島市	20人	①河芸公民館 ②中央公民館	①7:40 (7:30) ②8:10 (8:00)	①17:00 ②16:30	河芸公民館 〒510-0314 河芸町浜田742 ☎245-2222
6月6日(水) 松阪商人と斎宮を訪 ねて	松阪商人の館が残る魚町、本町 の町並みと斎宮周辺を見学。(昼 食は各自持参か現地)	いつのみや歴史体験館、斎 宮歴史博物館(330円、20人 以上は260円)、松阪商人の 館(200円)	20人	①美里文化セ ンター ②久居公民館	①8:40 (8:30) ②9:10 (9:00)	①16:00 ②15:30	教委美里事務所 〒514-2113 美里町三郷48-1 ☎279-8121
6月13日(水) 増養殖研究所と、 せんぐう館を訪ねて	水産総合研究センターを訪ね、 養殖研究の様子について学ぶ。 伊勢神宮の外宮せんぐう館を訪ね、 神社建築について学ぶ。(昼食は 各自持参か現地)	増養殖研究所(南伊勢町)、 せんぐう館(200円)	40人	①安濃中公民 館 ②中央公民館	①8:40 (8:30) ②9:00 (8:50)	①16:20 ②16:40	安濃中公民館 〒514-2326 安濃町東観音寺483 ☎268-2101
7月3日(火) 知る!作る!食べる! 美杉コンニャク体験	100%美杉産の芋を使ったコン ニャク作り体験と食事。伝統食を 生み出した環境と歴史を学ぶ。	コンニャク加工工場(美杉町八知、 体験費用2,300円、昼食含む) ※エプロン、ゴム手袋、タオ ル持参	20人	①中央公民館 ②芸濃公民館 (芸濃総合文 化センター)	①8:40 (8:30) ②9:10 (9:00)	①16:00 ②15:30	中央公民館 〒514-0036 丸之内養正町1-1 ☎228-2618

募 集

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課

☎229-3157 FAX229-3334

聴覚障がいについての知識や、日常会話が可能な手話技術を取得して、地域の聴覚障がい者団体の行事や手話サークル活動に参加したり、聴覚障がい者の地域生活を援助する人を養成します。

と き 5月13日～来年1月27日の日曜日(全18回)

ところ 久居総合福祉会館

対 象 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者

定 員 抽選40人

受講料 無料(テキスト代2,400円が別途必要)

申し込み 障がい福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)で配布する申込書に必要事項を記入し、直接または郵送・FAXで障がい福祉課(〒514-8611住所不要)へ

締め切り 4月27日(金)消印有効

ボートレース津イベント

競艇事業課

☎224-5106 FAX224-9944

■女性限定!羊毛フェルトのスイーツ製作講座

ふわふわの羊の原毛とニードルという針を使って、「おいしそう」と思わず笑顔になれる羊毛スイーツを作ってみませんか。

ボートレースセミナーも行います。

と き 4月22日(日)13時30分～15時ごろ

ところ 津市モーターボート競走場ロイヤルルーム

定 員 先着15人

参加費 100円(入場料)

申し込み 電話で競艇事業課へ
※4月9日(月)～11日(水)、14日(土)～17日(火)は除く

申込開始 4月8日(日)

無料託児サービス

申込時にお問い合わせください。

託児の対象 1歳以上小学2年生以下の子ども



河芸町レクリエーション農園

河芸総合支所地域振興課

☎244-1706 FAX244-1714

土と親しみ、収穫の喜びを味わいませんか。

利用期間 来年3月31日まで(以後も継続更新可能)

ところ 河芸町久知野1150-1

募集区画 抽選2区画

面積	費用(年額)
37㎡	2,200円
60㎡	3,600円

申し込み 河芸総合支所地域振興課へ

締め切り 4月16日(月)



久居総合福祉会館講座 講座生募集

対 象 初めて受講する人

参加費 無料(講座によって教材費や保険料が別途必要)

申し込み 直接(火曜日を除く)または、はがき、FAXで希望講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢(子どもと参加する講座は子どもの氏名と生年月日も)、電話番号を久居総合福祉会館(〒514-1136 久居東鷹跡町20-2)へ

締め切り 4月18日(水)必着
※申込者が少ない講座は開講しない場合があります。



講座名	開催期間	対 象 (4月1日現在の年齢)	定員 (抽選)
ヨーガ入門	5月9日～来年3月 毎週水曜日 10:00～11:30	どなたでも	20人
健康づくりのための スポーツ入門	5月10日～来年3月 毎月第2・4木曜日 10:00～12:00	60歳以上の人	30人
ママとベビーの3B 体操	5月11日～来年3月 毎月第2・4金曜日 9:00～10:30	4カ月～1歳未満児と 母親	20組
ママとあんよの3B 体操	5月11日～来年3月 毎月第2・4金曜日 10:45～12:15	1歳児と母親	20組
キッズとファミリーの 元気いっぱい	5月26日～来年3月 毎月1回土曜日 9:30～11:00	3～5歳児と保護者	15組

問い合わせ 久居総合福祉会館 ☎256-7110 FAX256-7129

スポーツ

津市スポーツ教室

津市体育館

☎225-3171 FAX 229-0189

■小学生水泳教室(月曜コース)

と き 5月7日～7月9日の毎週月曜日18時～19時30分

ところ 津市民プール

定 員 抽選50人(初心者優先)

対 象 小学3～6年生

受講料 4,000円(傷害保険料を含む)

■小学生水泳教室(木曜コース)

と き 5月10日～7月12日の毎週木曜日18時～19時30分

ところ 津市民プール

定 員 抽選50人(初心者優先)

対 象 小学3～6年生

受講料 4,000円(傷害保険料を含む)

■健康水泳教室春のコース

と き 5月10日～7月12日の毎週木曜日10時～11時30分

ところ 津市民プール

定 員 抽選50人(初心者優先)

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

受講料 5,500円(傷害保険料を含む)

■水中ウォーキング教室

と き 5月18日～7月6日の毎週金曜日10時～11時

ところ 津市民プール

定 員 抽選30人

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

受講料 3,500円(傷害保険料を含む)

■バドミントン教室

と き 5月15日～6月19日の毎週火曜日19時～20時30分

ところ 津市体育館

定 員 抽選30人

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

受講料 5,000円(傷害保険料を含む)

■卓球教室

と き 5月15日～6月19日の毎週火曜日19時～20時30分

ところ 津市体育館

定 員 抽選30人

対 象 市内に在住・在学・在勤の人

受講料 5,000円(傷害保険料を含む)

■かんたんストレッチヨガ

と き 5月23日～6月27日の毎週水曜日9時30分～10時30分

ところ 津市体育館

定 員 抽選20人

対 象 市内に在住・在学・在勤の人

受講料 3,500円(傷害保険料を含む)

■キッズダンス教室

と き 5月22日～6月26日の毎週火曜日16時～17時

ところ 津市体育館

定 員 抽選20人

対 象 市内に在住の4歳～小学3年生

受講料 4,000円(傷害保険料を含む)

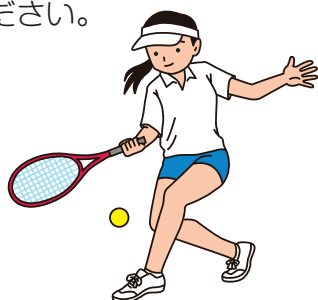
いずれの申し込みも

所定の用紙に必要事項を記入し、直接またはFAXで津市体育館、津市民プール、スポーツ振興課へ。所定の用紙は各総合支所地域振興課にもあります。

締め切り 4月12日(木)

総合型地域文化・スポーツクラブ

市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、いろいろなことに興味や関心を持ち、さまざまな技術レベルを持った人たちが、世代を超えて集まり、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。開催内容は各事務局へお問い合わせください。



クラブ名	事務局
西橋内文化・スポーツクラブ	東古河町7-1 (西橋内中学校内、☎・FAX 246-5524、毎週土曜日10時～16時)
橋南スポーツクラブ	上弁財町津興2537-4 (橋南中学校内、☎・FAX 227-5155、毎週土曜日10時～12時)
ひさい文化・スポーツクラブ	久居中町29-2 (谷口方、☎255-3444 FAX 255-2387)
ひさい総合型スポーツ・レクリエーションクラブ FAN・fun	久居相川町2071-1 (鈴木方、☎・FAX 256-9312)
かわげスポーツクラブ	河芸町浜田774 (河芸体育館内、☎・FAX 245-3354、第2・4土曜日9時～12時)
あのうちスポーツクラブ	安濃町田端上野818 (安濃体育館内、☎268-0101 FAX 268-3220)
大井キッズクラブ	一志町大仰217-1 (大井公民館内、☎・FAX 293-6673)
いちしスポーツクラブ	一志町高野1476-13 (中廣方、☎・FAX 293-1476)
矢頭の子クラブ	一志町波瀬2232-2 (波瀬公民館内、☎・FAX 294-7472)

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX 229-3247

まちの できごと

Events of the city

楽しい笑顔がたくさん ▶ 2/18・19

安濃地域の公民館講座受講生による学習発表会が行われました。

絵画や写真、園芸教室などの作品展示、太極拳、フラダンス、絵本の読み聞かせ講座などの舞台発表があり、会場は1年間の成果を見に来た人たちでにぎわっていました。



市内のおいしいが大集合 ▶ 2/26

津市モーターボート競走場で、津産津消・食の彩典が開催されました。会場は、市内でとれた新鮮な野菜や米、水産物、それらを使った加工品などを買いたい人、開始と同時にいっぱいになりました。また、人気の体験コーナーでは、親子連れが、採れたての甘いイチゴを使ったいちご大福作りを楽しんでいました。



森の働きを学ぶ ▶ 2/9

明小学校の4・5年生が、学校林「明の森」で、芸濃町林業研究会と大杉谷自然学校の皆さんの指導の下、森林活動体験学習をしました。

シイタケのほだ木に穴を開けて丁寧に菌を打ち込む作業や、のこぎりを使っての間伐作業、木の皮むきを体験し、森の役割や人と自然との共生について理解を深めました。



春が待ち遠しいな ▶ 2/12

大仰河川公園で大井キッズクラブと地域の皆さんが「いつまでもきれいな桜並木を残したい」という願いを込めて、桜の木の手入れをしました。

厳しい寒さの中、スコップで木の根元に肥料の油かすを入れて汗を流した後は、豚汁とおにぎりをみんなでいただきました。



みんなで学んだよ ▶ 2/9

津市消防団美杉方面団の女性消防団員による防火教室が、八知保育園と太郎生保育園で開催されました。火事的时候は、よく目立つといわれる白色のタオルなどを振りながら助けを呼ぶなど、いざというときの対応などを分かりやすく劇にして、園児たちに説明しました。園児たちは、団員の「分かりましたか」の問いかけに、元氣よく「はい」と返事をしていました。



手づくりの劇を親子で楽しむ ▶ 1/16

美里社会福祉センターで、美里地区民生委員児童委員協議会の皆さんによる子育て支援事業「ころころ広場」が開催されました。

当日は、民生児童委員による「三匹の子ぶた」の劇が行われ、参加した乳幼児とその保護者の30人は、和やかに交流を深めていました。



手をいっぱいに広げて ▶ 2/3

久居元町の千手院賢明寺で、豆まき、福餅まきが行われました。

境内に集まったたくさんの人は、福に授かろうと手をいっぱいに伸ばし受け取っていました。



力強い走りに感動 ▶ 2/19

うま美し国三重市町対抗駅伝が行われ、練習を重ねて選ばれた選手たちが、県庁前からゴールの県営総合競技場（伊勢市）を目指し、たすきをつなぎました。前回よりも早いタイムでゴールした津市代表チームは、総合成績2位と健闘しました。

豊作を願って ▶ 2/12

北黒田公民館で、世だめし^{かゆ}粥^{ちせなかて}占いが行われました。粥の中に「早生・中生・晩生」の印を付けた竹筒を3本入れて前日から炊き込み、竹筒を割って中に入っている飯粒の量で今年の稲作の豊凶を占う市指定無形民俗文化財です。

地域の皆さんが見守る中、今年は「中生」が豊作という結果になりました。



みんなの 情報掲示板

お知らせ

運転経歴証明書制度の変更

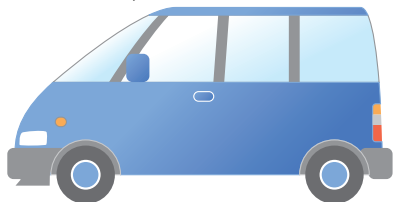
運転経歴証明書は、運転免許を持っている人が自主的に返納（申請による取り消し）をした後に、運転免許を取得していたことを証明するものです。

4月1日から制度の一部が変更され、身分証明書としての機能が強化されます。

変更点

- 運転経歴証明書の交付申請期間が、免許の自主返納後1カ月から5年に延長されます。
- 再交付の申請、住所・氏名などの記載事項の変更が可能になります。

問 三重県運転免許センター（☎229-1212）



イベント

陸上自衛隊久居駐屯地 開設60周年記念行事

お気軽にお越しください。

- 日 4月22日（日）8時30分～15時 ※時間が変更になる場合がありますので、お問い合わせください。 場 同駐屯地（久居新町）
内 観閲行進、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、体験試乗など
問 同駐屯地広報室（☎255-3133 内線228）

ひぐらしハーモニカ教室 合同発表会（無料）

郷愁にかられる音色を楽しみませんか。

募集

スポーツ安全保険

活動中の事故による傷害や、第三者に与えた損害を補償します。今年度は金額が変更になっています。

対 スポーツ・ボランティア・文化活動などを行う5人以上のアマチュア団体やグループ

申 スポーツ振興課または各総合支所地域振興課にある加入申込書をスポーツ安全協会三重県支部（☎059-372-8100）へ

裁判所職員採用 総合職・一般職試験

受付期間は4月2日（月）～16日（月）です。

日 第1次試験6月3日（日） 対 ▶ 院卒者試験…30歳未満で、大学院を修了した人および修了見込みの人 ▶ 大卒程度試験…21歳以上30歳未満の人 ※詳しくは裁判所ホームページをご覧ください。

問 津地方裁判所事務局総務課（☎226-4805）

税務職員（大卒程度） 国税専門官採用試験

申込期間は4月2日（月）～12日（木）です。

日 第1次試験6月10日（日） 対 昭和57年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人など
※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問 名古屋国税局人事第二課（☎052-951-3511 内線3450）

はじめてのサッカー体験（無料）

日 4月22日（日） 幼児の部（親子教室）10時～12時、小学生の部

12時～14時 場 海浜公園陸上競技場

申 4月17日（火）20時までに三重県生涯スポーツ協会（☎059-373-6120）へ



星と語ろう

日 4月28日（土）19時30分～21時 場 津市青少年野外活動センター（神戸） 内 月と金星、火星、土星、春の星座の観察 ※悪天候の場合は、天文工作 対 市内に在住の小学生と保護者 定 先 15組 費 1組（3人まで）600円、1人増えるごとに300円追加

申 4月9日（月）8時30分から同センター（☎228-4025）へ



自然が大好きin神戸

日 5月12日（土）9時30分～15時 場 津市青少年野外活動センター 内 自然散策とネイチャーゲーム 対 市内に在住の小学生と保護者 定 先 13組 費 1組（3人まで）600円、1人増えるごとに300円追加

申 4月12日（木）8時30分から同センター（☎228-4025）へ



JICA ボランティア体験談&説明会

日 4月19日(木) 18時30分～
場 アスト津3階交流スペース
内 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアについて
問 青年海外協力協会中部支部 (☎052-459-7229)

不要になったこいのぼりを譲ってください

国道23号沿いのアーケードをこいのぼりで彩ります。ご家庭で飾らなくなったこいのぼりがあればご提供ください。

問 丸之内商店街振興組合 (☎224-4955)



手話サークル

日 毎週金曜日19時～20時30分
場 津市ふれあい会館(本町)
申 5月25日(金)までの活動日に直接会場へ
問 同サークル代表者 (☎090-3853-6231)

健康

転倒予防教室(無料)

日 4月26日(木) 10時～11時30分
場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ
内 講話と健康体操
対 市内に在住の60歳以上の人
定先 80人
申 4月12日(木)～19日(木)に津市社会福祉協議会津支部 (☎213-7111) へ



無料相談コーナー

女性のための相談(面談・電話) 専用電話229-3120

4月3日(火)から相談場所が本庁舎3階相談室に、電話番号が229-3120に変わります。

日 第1～4火曜日13時～18時
※祝・休日、年末年始を除く
場 市本庁舎3階相談室
内 専門のカウンセラーによる面談や電話相談(予約優先)
対 女性
問 上記以外の時間は男女共同参画室 (☎229-3103)

男性のための相談(電話) 専用電話229-3120

4月18日(水)から電話番号が229-3120に変わります。

日 偶数月の第3水曜日18時～20時
※祝・休日を除く
内 専門のカウンセラーによる電話相談(予約優先)
対 男性
問 上記以外の時間は男女共同参画室 (☎229-3103)

女性弁護士による法律相談(秘密厳守)

日 4月23日、5月28日いずれも月曜日13時～17時
場 市本庁舎3階相談室
対 女性
定先 各8人(相談時間は1人30分以内)
申 4月18日(水) 8時30分から、電話で男女共同参画室 (☎229-3103) へ

司法書士による相続・贈与・土地問題の相談

日 毎月第2・4土曜日13時～16時
※祝・休日、年末年始を除く
場 津市まん中交流館
定先 10人
※当日12時から整理券を配布
問 津市社会福祉協議会津支部 (☎213-7111)



法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日は17時まで
※祝・休日、年末年始は除く
内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報を提供
問 同テラスコールセンター(法的トラブル ☎0570-078374、犯罪被害者相談 ☎0570-079714)

交通事故被害者支援センター相談員による無料交通事故相談(要予約)

とき	ところ
第1 木曜日	市本庁舎1階 市民交流課
第2 月曜日	久居総合福祉会館 2階談話室1
第3 金曜日	河芸ほほえみセンター 2階福祉団体活動支援室

いずれも13時～16時(祝・休日を除く)
定先 各3人

申 相談日の前日までに対話連携推進室 (☎229-3105) へ

人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

○特設人権相談所

とき(4月)	ところ
5日(木) 9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
6日(金) 9時～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
9日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館2階 談話室1
10日(火) 11時～14時	津市芸濃福祉センター 相談室
19日(木) 13時～16時 (受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 社会福祉協議会内会議室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会 (☎228-4193)

○常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分
※祝・休日、年末年始を除く
場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問 同課 (☎0570-003-110)



市長コラム

市長コラムを 始めます

津市長 前葉泰幸

こんにちは。前葉泰幸です。

津市長に就任して、間もなく1年になります。「郷土津市のために尽くします」、このようなお約束を果たせるよう、全力で津市政の推進に努めてまいりました。この間、市民の皆さまにいただきましたご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

私の市長としての活動の様子については、津市



三重大学医学部2年生の皆さんとの懇談会(昨年11月)

のホームページに「市長活動日記」と「市長懇談記」というコーナーを設け、1週間に1回の頻度で更新して発信いたし

ますとともに、「市長が語る津市政」を新設し、最新の市政情報をお知らせしております。

しかしながら、多くの皆さんから、「インターネットをはじめとした電子媒体のみならず、市長自らが、広報津の紙面に執筆し、市政への考え方をはっきりとわかりやすく伝えるといい」とのお声をいただきました。私自身が、市政の懸案事項について、どのように考え、取り組もうとしているのか、自分の言葉で語ることで、市政への関心を高めていただければと考え、このコラムを始めることにいたしました。同時に、ホームページに掲載した「市長活動日記」から抜粋して、私が参加した行事や会議の様子などについても、お伝えしていくこととしました。

平成24年度の始まりです。市民の皆さんとの対話と連携を重ねながら、市民主導の市政を「ぶれず、浮かれず、堅実に」、そして、「立ち止まることなく」推進し、風格のある県都・津市の創造に力いっぱい取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

市長活動日記から

■ 一般国道23号中勢バイパス 津松阪工区開通式式典・セレ モニー(ポルタひさい、高茶 屋小森町内)… 2月5日



2月5日、中勢バイパス津市高茶屋小森町-松阪市嬉野新屋庄町間工区の開通式を挙行いたしました。これで初めて市域をまたがって道路がつながりました。

国道23号の混雑緩和や久居ICへのアクセスが向上するほか、冠水の心配が低く、災害時や救急搬送への貢献が期待されます。

3月18日には河芸の県道三行上野線までの約0.9kmが開通。さらに平成26年度には、津工区の久居、神戸の約5kmが完成予定です。

■ 第5回美し国三重市町対抗駅 伝… 2月19日

県内29市町の走ることが大好きな皆さんが、郷土の誇りをかけて、県庁前から県営総合競技場(伊勢市)までの10区間42.195kmを駆け抜けました。

今年もさまざまなドラマのあった素晴らしい大会となりました。私も大いに津市チームを応援しましたが、「総合の部」で惜しくも2位でした。でも、順位だけでは計れない大きな感動で応えてくれました。

多くの皆さんが大会に携わり、故郷を思う強い絆を、あらためて感じました。



■ 災害時の福祉避難所に関する 協定調印式… 2月16日



大震災などの災害時に、介護が必要な高齢者や障がい者が避難生活を送る「福祉避難所」として、市内の民間福祉施設52カ所と協定を結びました。

3月7日には土地家屋調査士・アマチュア無線の各団体、市社会福祉協議会との応援協定をいただき、津波避難ビルも新たに4事業所と協定を結びました。

市民の安全・安心のため快諾いただけたことに心より感謝申し上げます。

平成24年度 市税納期限一覧表

平成24年 4月 1日発行

平成24年 第 1 号

収税課

☎229-3135 ㊟229-3331

4月

固定資産税
都市計画税

全 期 第 1 期

納期限

5月1日(火)

5月

軽自動車税

全 期

納期限

5月31日(木)

6月

市 民 税
市 県 民 税

全 期 第 1 期

納期限

7月2日(月)

7月

固定資産税
都市計画税

第 2 期

納期限

7月31日(火)

8月

市 民 税
市 県 民 税

第 2 期

納期限

8月31日(金)

9月

まちづくりの中
にあなたの税が生
かされています。

10月

市 民 税
市 県 民 税

第 3 期

納期限

10月31日(水)

11月

市税の納付に便
利な口座振替制度
をご利用ください。

12月

固定資産税
都市計画税

第 3 期

納期限

12月25日(火)

1月

市 民 税
市 県 民 税

第 4 期

納期限

来年
1月31日(木)

2月

固定資産税
都市計画税

第 4 期

納期限

来年
2月28日(木)

3月

納期限までに忘
れずに納めましょ
う。

市税の納税通知書の 郵送

通知書が届いたら、内容を確認してください。

◆固定資産税・都市計画税

4月初旬

◆軽自動車税

5月初旬

◆市民税・県民税

6月初旬



納税は忘れず、 お早めに

納期限を過ぎても税金が納付されていないときは、納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した後は、督促手数料80円を合わせて納めていただくことになります。

また、納期後に納める場合は、延滞金が加算される場合がありますので、納期限までに納めましょう。税金を滞納していると、やむを得ず財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

なお、納期限までに納付がない場合は、市の「納税催告センター」から納税催告の連絡をすることがあります。



まちづくりの中に
あなたの税が
生かされています

税金は
納期限までに
忘れず
納めましょう

市税の納付には 便利な口座振替制度を

口座振替の申し込みをすると、税金が納期限の日に自動的に引き落とされます。簡単な手続きで納める手間や、納め忘れがなくなります。

手続きは、開始月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。

手続きに必要なもの

- 指定する口座の預貯金通帳
- 通帳に使用している印鑑
- 口座振替を希望する市税の納税通知書

※お問い合わせ番号が記載されています。この番号が不明のときは、収税課までご連絡ください。

取扱金融機関など

百五銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三重銀行、第三銀行、三重信用金庫、中京銀行、津信用金庫、商工組合中央金庫、津安芸農業協同組合、三菱UFJ信託銀行、東海労働金庫、三重県信用農業協同組合連合会、三重中央農業協同組合、一志東部農業協同組合、三重信用漁業協同組合連合会、以上の本店・各支店および各出張所、ゆうちょ銀行

コンビニ納付の 利用を

コンビニから「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税」「市民税・県民税」を納めることもできます。

ぜひ、ご利用ください。

以下の場合、コンビニでは納付できません。

- 納期限が過ぎた場合
- 金額を訂正した場合
- 払込金額が30万円を超える場合
- バーコード読み取りができない場合
- バーコードが印字されていない場合

問い合わせ 収税課 ☎229-3135

犬の登録と狂犬病予防注射

平成24年4月1日発行

環境保全課

☎229-3282 📠229-3354

生後91日以上飼育した犬には 必ず登録と年1回の 狂犬病予防注射を



生後91日以上飼育した犬の場合、飼い主には、犬の生涯で1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受ける義務があります。犬を登録済みの人には、4月上旬までに狂犬病予防注射の案内はがきを送付しますので、会場に持参してください。犬をまだ登録していない人は、会場での新規登録も受け付けていますので、下記の申込用紙をご利用ください。



当日は、首輪が抜けられないように確認し、犬をしっかり抑えられる人が連れてきてください。

また、犬の登録や狂犬病予防注射は、市内の動

物病院でも受けることができます。その場合も、案内はがきと申込用紙を持参してください。

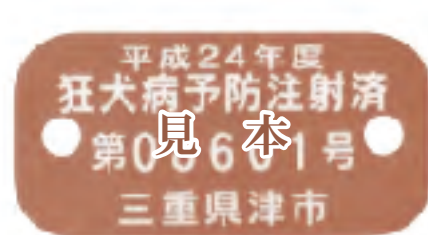
犬が死亡したときや飼い主の住所に変更があった場合などは、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届けてください。

費用 犬の登録手数料3,000円、注射代3,200円（狂犬病予防注射代2,650円、注射済票交付手数料550円） ※釣り銭のいらないようにお願いします。

◆3月2日～31日に動物病院などで 狂犬病予防注射を受けた場合

既に本年度分の狂犬病予防注射済票（青色）を交付しています。この場合、来年3月1日までは再度注射を受ける必要はありません。

キ-リ-ト-リ-



平成24年度分
狂犬病予防注射済票(青色)



犬鑑札

キ-リ-ト-リ-
※コピーしてご利用ください

犬の登録と狂犬病予防注射申込用紙

登録番号					
所有者の住所					
フリガナ			TEL		
所有者の氏名					
犬の種類		犬の毛色		性別	雄・雌
犬の生年月日	平成	年	月	日	犬の名
その他の犬の特徴					
問診項目（愛犬について○をつけてください）					
現在、愛犬に体調の悪いところがありますか				はい ・ いいえ	
現在、何か治療を受けていますか				はい ・ いいえ	
今までに狂犬病予防注射で体調が悪くなりましたか				はい ・ いいえ	

平成24年度狂犬病予防集合注射日程表(4月)

犬の登録と狂犬病予防注射はどの会場でも受けられます。

津地域 図環境保全課 ☎229-3282

日	会場	時間
17日 (火)	上浜一丁目公園予定地 (旧道沿い)	9:20～9:45
	県津庁舎(桜橋三丁目)※1	10:00～10:20
	潮音寺駐車場	10:40～11:00
	敬和公民館	11:15～11:45
	結城東園会館	13:00～13:40
	橋南公民館	14:00～14:30
18日 (水)	豊野団地中公園	9:20～9:45
	一身田出張所	10:00～10:25
	農協津北支店(旧一身田店)	10:40～11:00
	大里出張所	11:15～11:45
	高野尾出張所	13:00～13:25
	豊が丘会館	13:40～14:10
20日 (金)	栗真小川町集会所	9:20～9:40
	白塚団地1号公園	9:55～10:20
	白塚出張所	10:35～11:05
	栗真出張所	11:20～11:45
	橋南会館	13:00～13:25
	阿漕塚記念館	13:40～14:05
23日 (月)	夢が丘自治会集会所	9:20～9:50
	津西ハイタウン自治会集会所	10:10～10:30
	西が丘中公園	10:45～11:05
	津公園団地北公園	11:20～11:45
	安東出張所	13:00～13:30
	お城西公園※2	13:45～14:10
24日 (火)	古河公園	9:10～9:35
	新町会館	9:50～10:35
	櫛形出張所	10:55～11:35
	片田出張所	13:00～13:40
	神戸出張所	13:55～14:35
25日 (水)	南が丘会館	9:20～10:00
	藤水出張所	10:20～10:50
	城山会館	11:10～11:40
	高茶屋市民センター	13:00～13:30
	雲出張所	13:50～14:40

※1 津保健所北東側 ※2 市本庁舎北側

久居地域 図久居総合支所 ☎255-8845

日	会場	時間
12日 (木)	下稲葉会会所	9:00～9:20
	上稲葉ふれあい会館	9:30～9:45
	美里ホームランド集会所	9:55～10:20
	寺野垣内集会所	10:35～10:50
	農協榊原支店	11:00～11:15
	下村教育集会所	11:25～11:40
	旧農協栗葉支店(一色)	13:30～14:00
	緑が丘団地集会所	14:10～14:30
	旧農協久居支店(須ヶ瀬)	9:00～9:15
	埋蔵文化財センター 久居分室	9:30～9:45
13日 (金)	相川地区集会所	10:05～10:20
	桜が丘団地集会所	10:30～11:00
	小野辺野菜出荷場	11:10～11:30
	久居体育館	13:30～14:00
	中町第1公園	14:20～14:40
16日 (月)	農協栗葉支店(七栗)	9:00～9:40
	羽野地区集会所	9:55～10:05
	戸木公民館	10:15～10:40
	風早地区集会所	10:50～11:00
	明神教育集会所	11:10～11:35
	藤ヶ丘公園	13:30～13:50
	久居北口市民館	14:05～14:20

久居地域

17日 (火)	木造区集会所	9:00～9:30
	農協新家集荷場	9:40～10:10
	井戸山地区集会所	10:25～10:35
	久居市民会館駐車場	10:45～11:15
	市久居庁舎南側	11:25～12:00

河芸地域 図河芸総合支所 ☎244-1706

日	会場	時間
26日 (木)	東上野公民館	9:30～9:50
	中別保公民館	10:00～10:30
	一色区住民センター	10:45～11:35
	千里ヶ丘出張所	13:00～13:50
	三行公民館	14:10～14:25
27日 (金)	新上野公民館	9:30～9:45
	大蔵園公民館	10:00～10:15
	東千里公民館	10:30～10:50
	上野公民館	11:10～11:40
	南黒田公民館	13:00～13:15
	北黒田消防車庫前	13:30～13:45

芸濃地域 図芸濃総合支所 ☎266-2516

日	会場	時間
26日 (木)	雲林院福祉会館	9:00～9:30
	落合の郷	9:50～10:10
	萩野集荷場	10:30～11:00
	旧農協安西支店	11:10～11:40
	楠原公民館	9:10～9:30
27日 (金)	旧農協明店	9:50～10:20
	芸濃総合文化センター	10:40～11:30

美里地域 図美里総合支所 ☎279-8119

日	会場	時間
19日 (木)	平木多目的集会所	9:30～9:40
	北長野休養施設	9:50～10:05
	中野集会所	10:15～10:25
	桂畑文化センター	10:35～10:50
	南長野生活改善センター	11:00～11:20
	市美里庁舎駐車場	11:30～11:50
20日 (金)	農協美里支店	10:00～10:20
	農協辰水店	10:30～10:50
	長谷山ハイツ第1集会所	11:00～11:10
	高座原公民館	11:20～11:30
	穴倉営農組合倉庫	11:40～11:50

安濃地域 図安濃総合支所 ☎268-5517

日	会場	時間
23日 (月)	清水ヶ丘公民館	9:00～9:40
	農協安濃中央支店安濃店 (旧安濃支店)	10:00～10:40
	旧農協明合支店	11:00～11:40
24日 (火)	草生公民館	9:00～9:40
	今徳区公民館	10:00～10:40
	東観中学校体育館前	11:00～11:40

香良洲地域 図香良洲総合支所 ☎292-4308

日	会場	時間
25日 (水)	防災ステーション (香海中学校西)	9:30～10:00
	浜浦区民会館前	10:20～10:50
	市香良洲庁舎	11:10～11:40

一志地域 図一志総合支所 ☎293-3008

日	会場	時間
12日 (木)	室の口公民館	9:00～9:10
	農協下の世古倉庫前	9:20～9:40
	井関会会所	9:50～10:05
	虹が丘団地集会所	10:15～10:45
	農協郷土資料館(旧高岡支店)	11:00～11:30
13日 (金)	中井生集会所	9:00～9:15
	石橋会会所	9:25～9:35
	農協庄村倉庫	9:45～10:05
	片野集会所	10:15～10:35
	小山集会所	10:45～11:05
	高野団地会館	11:15～11:45
16日 (月)	波瀬出張所	9:00～9:30
	大井公民館	9:40～10:00
	川合文化会館	10:10～10:40
	一志高岡公民館	10:50～11:20

白山地域 図白山総合支所 ☎262-7032

日	会場	時間
16日 (月)	茅刈公民館裏駐車場	9:10～9:40
	イセゴム工業西区有地 (白山町二本木)	9:50～10:30
	大三出張所	10:40～11:30
	三ヶ野集会所	13:00～13:20
	岡薬師寺下(白山町岡)	13:30～13:50
17日 (火)	市白山庁舎	9:00～9:40
	山田野集会所	9:50～10:10
	ハッ山出張所	10:20～10:50
	八対野1区公民館	11:00～11:20
	上ノ村集会所	11:30～11:50
18日 (水)	佐田集会所	13:00～13:30
	川口公民館	9:00～9:30
	東町公民館	9:40～10:10
	家城出張所	10:20～10:50
	元取集会所	11:10～11:20

美杉地域 図美杉総合支所 ☎272-8088

日	会場	時間
19日 (木)	美杉人權センター	9:00～9:15
	小原消防詰所前	9:25～9:40
	小西公民館	9:50～10:05
	市美杉庁舎通用品横駐車場	10:15～10:35
	老ヶ野第3公民館	10:45～11:00
	逢坂公民館	11:10～11:25
	伊勢地出張所	11:35～11:50
	北山商店前	13:10～13:20
	上太郎生分館	13:30～13:50
	太郎生出張所	13:55～14:15
20日 (金)	登公民館	14:25～14:40
	飯垣内スクールバス車庫前	14:50～15:00
	竹原コミュニティ防災センター前	9:00～9:20
	脇ヶ野公民館	9:35～9:45
	山口バス停付近	9:50～10:00
	下之川出張所	10:05～10:20
	上村スクールバス車庫前	10:25～10:35
	野登瀬バス停付近	10:45～10:55
	やまなみ会館	11:00～11:10
	多気出張所	11:15～11:30
	中俣公民館	11:40～11:50
	しゃくなげ会館	13:15～13:35
	八幡出張所	13:45～13:55
	上殿バス停付近	14:05～14:20
	比津三差路	14:30～14:40

津波から命を守るために ～地震でおこる津波を知り、備える～

平成24年4月1日発行
危機管理課

☎229-3281 ☎223-6247

津波への対策強化を目的に 津市地域防災計画「津波対策編」 を策定しました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波の恐ろしさを知るとともに、あらためて防災対策の重要性や地域の絆の大切さを認識しました。

津市では、東日本大震災による教訓を生かすため、津波避難ビルの指定や津市地域防災計画「津波対策編」を新たに策定するなど、津波への対

策強化に取り組んできました。

津波から生命を守るためには、いざというときの確かな避難行動が最も重要ですので、一人一人が津波についての認識を深め、避難方法や情報収集の方法を確認しておくなど、日頃からの備えを行いましょう。

津市地域防災計画「津波対策編」の要旨

津波の被害想定

国・県の被害想定に基づく対策の推進

津波災害予防計画

- ▶ 津波から防護するための施設の整備等
- ▶ 情報伝達体制の整備
- ▶ 津波災害予防対策の推進
- ▶ 防災意識・防災知識の普及

津市地域防災計画「津波対策編」は津市ホームページからダウンロードできます。

HP 津市地域防災計画

検索

津波応急対策計画

- ▶ 活動体制の確立
- ▶ 津波に関する情報等の収集・伝達
- ▶ 監視・警戒体制
- ▶ 津波避難対策

災害による被害の防止・軽減

強い揺れを
感じたら

巨大な津波が襲ってくるかもしれません。
「より遠く」「より高い場所」へ
避難することを最優先に行動しましょう！

東海・東南海・南海地震の被害想定

東海・東南海・南海地震が同時発生した場合、最大震度6強、市内全域で震度5弱以上の大きな揺れが発生し、地震発生から約2時間20分後に最大約3mの津波（満潮時の場合）が到達すると予測されています。このため、沿岸部を中心に浸水被害が発生することが予想されます。

<予測される津波高と津波到達時間>

地点	50cmの津波 が到達する 時間	最大	
		最高津波高 (満潮時)	津波到達 時間
河芸町中ノ川	約71分	2.63m	143分
岩田川	約66分	2.89m	145分
香良洲町雲出川	約57分	3.16m	138分

※この被害想定は、三重県の東海・東南海・南海地震（M8.7）に係る津波シミュレーション結果（平成16年3月時点）に基づくものです。また、発生頻度は極めて低いものの、さらに大きな規模の地震（M9.0など）への対応についても、基本的な対策は同じであるという考え方の下、本計画の見直しを行っていきます。



<津波浸水予測図>



津波避難対策 ～津波からの避難～

津市地域防災計画「津波対策編」では、迅速かつ的確な避難ができるよう、市民の皆さんが避難すべきタイミングや避難行動など、津波が起きた時にとるべき基本的な行動を記しています。いざというときのために、事前に確認し、避難方法や避難場所などを考えておきましょう。

○避難勧告・避難指示が発令されたときは

被害の恐れが高まった場合などに、右表の基準をもとに、浸水が予測されている地域を避難の対象地域として、避難勧告・避難指示などを発令します。

避難勧告等が発令されたときは、防災無線をはじめ、広報車、報道機関などを通じてお知らせしますので、避難の対象地域の人は、速やかに避難しましょう。

避難勧告

- ▶ 強い地震（震度4以上）または長時間のゆっくりとした揺れを感じ、かつ、伊勢・三河湾予報区に津波警報が発表されたとき
- ▶ その他、災害対策本部長が必要と判断したとき

避難指示

- ▶ 伊勢・三河湾予報区に大津波警報が発表されたとき
- ▶ その他災害対策本部長が必要と判断したとき

津波から身を守るためには
まず避難を！

津波からの基本的な避難行動を確認

津波から避難する際には、津波による浸水が予測されている地域外へ速やかに避難することが基本です。万が一、逃げ遅れた場合やどうしても遠くまで避難できない場合には、近くの高台、

堅牢な高い建物、津波避難ビル等に緊急避難しましょう。また、地域で安全に避難できるよう、地域独自の避難計画策定に取り組みましょう。

区 分		市民等の基本的な行動
津波注意報発表時(レベル1)		・堤外地(海岸と堤防との間の土地)にいる市民および観光客等は、迅速に海岸付近から退避する。 ・沿岸地域の市民等は、海岸付近に近づかないようにする。 ・市および報道機関等からの情報を収集するなど、迅速に緊急避難ができるよう警戒体制を図る。
津波警報(津波)発表時	地震の揺れを伴わない場合(遠地での地震の場合)(レベル2)	
	強い地震または長時間のゆっくりとした揺れを伴った場合(レベル3)	
津波警報(大津波)発表時(レベル4)		・避難対象地域内の市民等は、原則として、津波浸水予測地域外の避難所、一時避難場所、公園、広場または高台等の安全な場所(地域)等へ迅速に避難する。

津波から避難する時には、浸水が予測されている地域外へ

津波が発生した場合は、安全確保のため、第一次的な措置として、原則、津波による浸水が予測されている地域にある避難所は開設しません。浸水が予測されている地域外の避難所または

高台などの安全な場所へ避難しましょう。

緊急的に一時避難する「津波避難ビル」に指定されている所もあるので、確認しておきましょう。

津波避難ビル

「津波避難ビル」とは、津波から避難する際に、逃げ遅れた人など、どうしても遠くまで避難ができない人に少しでも安全な高い場所を確保するためあらかじめ指定した建物です。いざというときに、どうしても遠くまで避難ができない場合には、津波避難ビルに避難してください。

津波避難ビルの指定にご協力を!

津市では、東海・東南海・南海地震の発生に備え、津波による浸水が予測されている地域を対象に、緊急的に一時避難するための「津波避難ビル」の指定に取り組んでいます。

津波避難ビルとしての使用にご協力いただける民間施設の所有(管理)者は、危機管理課(☎229-3281)までお問い合わせください。



皆様のご協力を
よろしくお願い
します。

<津波避難ビル指定一覧>

平成24年3月7日現在

	施設名	所在地
1	第二岩崎病院	一身田町387
2	イセツビル	桜橋三丁目408
3	郵便事業株式会社 津支店	中央1-1
4	フェニックスメディカルセンタービル	乙部5-3
5	C S ビル	寿町18-15
6	津老人保健施設アルカディア	乙部11-5
7	パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 津工場 厚生会館	藤方1668
8	LUT'S (ラッツ)	藤方716
9	イオン津南ショッピングセンター	高茶屋小森町145
10	ホテル ザ・グランコート津西	広明町345-4
11	JAビル専用駐車場	栄町二丁目407-2
12	フェニックスホテル	大門28-8
13	三重県教育文化会館	桜橋二丁目142
14	東邦ガス株式会社 津営業所	南丸之内4-10
15	サービス付き高齢者向け住宅 安濃津ろまん	神戸154-9
16	くもづホテル&コンファレンス	雲出長常町626-10

より安全に避難するためには、
「より遠く」、「より高い場所」へ!

避難のための心得 ～津波から身を守る～

津波から安全に避難するため、次のことに心掛けましょう。

海岸付近で強い揺れを感じたらすぐ避難

海岸付近で、強い揺れまたは長くゆっくりとした揺れを感じたとき、もしくは揺れを感じなくても「津波警報」が発表されたときは、直ちにそこから離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。

荷物は最小限、動きやすい服装で避難

避難する際に持っていくものは必要最小限にし、日頃からリュックサックなどに入れ、準備しておきましょう。動きやすい服装で運動靴や底の厚い丈夫な靴を履き、避難しましょう。

徒歩で避難

原則、徒歩で避難しましょう。車で避難した場合、渋滞のため津波に巻き込まれるなど、かえって危険な場合があります。

逃げ遅れたときは、近くの津波避難ビルなどへ

逃げ遅れたときなど、津波による浸水が切迫しているときは、遠くへの避難は諦め、近くの津波避難ビルや堅牢な高い建物に逃げ込みましょう。

地震を感じたら、すぐ情報収集を

地震を感じたら、テレビやラジオ、防災無線などから正しい情報を入手しましょう。

強い揺れを感じ「津波警報」や「大津波警報」が発表された場合や、地震の揺れを感じなくても「大津波警報」が発表された場合は、直ちに高台など安全な場所に避難しましょう。

避難する前に火元を確認

避難する前に、火元を確認しましょう。ガスの元栓は閉め、電気のブレーカーを切ることも忘れずに。

より遠く、より高い場所への避難が原則

津波からより安全に避難するためには、より遠く、より高い場所への避難が原則です。できるだけ遠くて高い場所を選んで、避難しましょう。

警報が解除されるまでは安全な場所に

津波は繰り返し襲ってくるので、「津波警報」が解除されるまでは、安全な場所に待機しましょう。海岸や河川には「津波注意報」が解除されるまで、近づかないようにしましょう。

災害情報を入手する

▶津市防災情報メール

お持ちの携帯電話で、避難勧告などの災害情報等緊急メールの受信ができます。ご利用いただくには、事前登録が必要です。災害時の情報収集手段として、ぜひ登録をしてください。

<登録方法>

右のQRコードを携帯電話で読み取り、案内にしたがって登録してください。



▶ エリアメール、緊急速報メール

携帯電話事業者が運営する緊急速報メール配信サービス（NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、auおよびソフトバンクの「緊急速報メール」）を導入しています。

このサービスは、事前申し込みや受信料などが不要で、回線混雑の影響を受けずに素早く緊急情報を受け取れるものです。対象機種など詳しくは販売店等にお問い合わせください。

もしものときの安否確認に
災害伝言ダイヤル「171」

大規模な災害が発生したときには、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが開始されます。

事前登録は不要で、家族などの安否の確認や連絡に活用できます。

<体験利用日>

毎月1日・15日、1月1日～3日、防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）、防災週間（8月30日～9月5日）

●伝言の録音方法● ●伝言の再生方法●

171
▼
1
▼

1
▼
市外局番からダイヤル
(000) 000-0000

- 被災地からは自宅の電話番号
- 被災地以外からは被災地の電話番号を

伝言を入れる (30秒以内)

●伝言の再生方法●

171
▼
2
▼

2
▼
市外局番からダイヤル
(000) 000-0000

- 被災地の人は自宅の電話番号
- 被災地以外の方は被災地の電話番号を

伝言を聞く

▲ 事前に使い方を確認しておきましょう ▲

保育所のご案内

平成24年 4月 1日発行

平成24年 第1号

こども家庭課

☎229-3167 ☎229-3334

保育所は、保護者が働いている場合や、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。



入所できる児童

保護者および同居の祖父母(入所希望月時点で65歳未満の場合)がそれぞれ次の要件のいずれかに該当するため、家庭での保育ができないと認められる場合です。

家庭外労働

保護者などが、家庭外で仕事をしている。

家庭内労働

保護者などが、家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事(内職など)をしている。

母親の出産

母親が出産予定である。または出産後間がない(出産予定日の前後2カ月程度)。

疾病・障がいなど

保護者などが病気にかかったり、負傷または心身に障がいがある。

病人の看護など

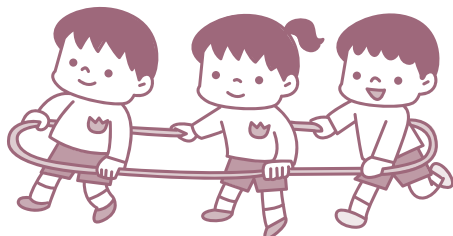
児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者などがいつもその看護に当たっている。

家庭の災害

家庭が火災や風水害・地震などの災害に遭い、保護者などがその復旧に当たっている。

なお上記の入所要件に該当していても、次の場合には入所できません。

- 入所を希望する保育所の定員に余裕がない
- 各種必要書類の提出がない、あるいは入所面接が済んでいない
- 申し込み内容に虚偽がある



保育時間

通常8時30分～17時15分(保護者の勤務状況などにより必要な場合は7時30分～18時)

特別保育

▶延長保育

保護者の勤務状況など、やむを得ない事情により、通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、延長保育(有料)を実施しています。延長時間・料金は保育所により異なりますので、各所にお問い合わせください。

▶休日保育

保育所に入所中の児童で、保護者が日曜日や祝・休日に勤務するため、家庭で保育ができない場合に、休日保育(有料)を実施しています。なお、こども家庭課での事前登録が必要です。

▶一時預かり

保護者の断続的な勤務や病気、出産、育児疲れの解消などで、一時的に保育所での保育が必要になった場合に利用(有料)できます。なお、事前に保育所での利用申し込みが必要です。料金などは保育所により異なりますので、各保育所にお問い合わせください。

津市保育人材バンクの登録制度

津市では、常時勤務の有資格臨時保育士および短時間委託業務に従事する有資格保育士(短時間委託保育士)として勤務を希望する人を対象に、「津市保育人材バンク」への登録制度があります。

登録方法

津市ホームページにある「登録申請書」に必要事項を記入し、郵送で〒514-8611(住所不要)こども家庭課へ

保育所入所Q & A

- Q** 保育所の申し込みはいつからできますか？
A 入所の申し込み受け付けは入所希望月の2カ月前から前月10日までです。保育所の入所日は毎月1日ですが、職場復帰や緊急に入所を要する理由などによっては15日になる場合があります。
- Q** 保護者の転職や退職、出産などにより、入所している児童の家庭の状況が変更になった場合は報告が必要ですか？
A 転職や退職、出産など家庭で保育ができない要件に変更があった場合、もしくは転居や保護者の変更など家庭の状況に変更があった場合は、必ずこども家庭課または保育所へお知らせください。それぞれの事情に応じた書類の提出が必要です。

- Q** 保育料はどのように決まるのですか？
A 保育料は保護者の前年分の所得税額と前年度分の市民税額によって決まります。

保育料を滞納した場合

納期限までに保育料の納付がない時は、期限を指定して「督促状」を送付します。この「督促状」の指定期限までに納付されない場合は、法律の規定に基づく滞納処分として、預金、生命保険、給与、不動産などの財産の差し押さえを受けることがあります。なお、納付相談については、こども家庭課で随時受け付けています。

保育所・保育内容一覧（印がある保育所では特別保育を実施しています）

平成24年3月2日現在

保育所名 (公立)	所在地	電話番号	定員	特別保育		
				延長	休日	一時
栗真保育園	栗真小川町	232-3218	90			
立誠保育園	島崎町	228-6342	90			
観音寺保育園	観音寺町	227-5910	60			
相愛保育園	相生町	228-2062	45			
高洲保育園	高洲町	225-3157	45			
中央保育園	中央	226-4120	150			
乙部保育園	寿町	226-0115	45			
新町保育園	桜田町	226-0116	90			
橋南保育園	船頭町津興	228-6344	90			
雲出保育園	雲出伊倉津町	234-3940	90			
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	234-2063	180			
北口保育園	久居北口町	255-4566	120	○		●
野村保育園	久居野村町	256-0303	120	○		●
ひとみね保育園	久居一色町	252-0854	130	○		●
こべき保育園	久居元町	256-3331	120	○		●
北部保育園	久居北口町	256-3679	60	○		●
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	245-0098	60			
上野保育園	河芸町上野	245-1167	60			
芸濃保育園	芸濃町棕本	265-2027	90	○		
安濃保育園	安濃町曽根	268-2761	150	○		●
香良洲保育園	香良洲町	292-2511	80			
川合保育園	一志町八太	293-1633	120			
高野保育園	一志町高野	293-0024	100			
白山保育園	白山町南出	264-0080	170	○		●
太郎生保育園	美杉町太郎生	273-0285	45			●
八知保育園	美杉町八知	272-0224	45			●

※特別保育

延長…延長保育、休日…休日保育、一時…一時預かり

※●印の一時預かりは空きのある場合に限りです。

保育所名 (私立)	所在地	電話番号	定員	特別保育		
				延長	休日	一時
白塚愛児園	白塚町	232-3214	180	○		
高田保育園	一身田町	232-2075	90	○		
津愛児園	桜橋三丁目	226-0117	90	○		○
津カトリック保育園	西丸之内	227-2512	95			
清泉愛育園	南丸之内	228-6380	60	○		
さつき保育園	新町一丁目	228-2574	150	○	○	○
三重保育院	柳山津興	228-4406	90	○		
三重保育院乳児保育所	柳山津興	228-4406	90	○		
ばだいじ保育園	南中央	228-7473	120	○		
片田保育園	片田志袋町	237-0585	90	○		
つ保育園	藤方	225-5255	90	○		
泉ヶ丘保育園	野田	237-1655	90			
大里保育園	大里睦合町	232-1522	90			
公園西保育園	長岡町	224-0150	120			
豊野保育園	一身田豊野	231-1364	80	○		
ひかり保育園	半田	226-8085	90			
藤水保育園	藤方	225-1501	180	○		○
志登茂保育園	一身田平野	231-1854	60			
上浜保育園	上浜町五丁目	227-7592	70			
はなこま保育園	高茶屋小森町	235-5665	60	○		●
風の子藤水保育園	雲出島貴町	238-0355	90	○		
すぎのこ保育園	久居中町	255-5100	90	○		
久居保育園	久居西鷹跡町	259-0080	120	○		●
ゆたか保育園	河芸町中別保	245-1128	90	○		
さくら保育園	河芸町影重	245-1163	90	○		
杜の街ゆたか保育園	河芸町杜の街一丁目	244-1166	90	○		
美里さつき保育園	美里町五百野	279-2000	90	○		●
みらいの森ゆたか園	河芸町三行	244-1515	70	○		○
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	238-1616	120	○		●
風の丘藤水保育園	戸木町	253-7708	90	○		

平成24年6月に新規開所予定の私立保育所

保育所名	所在地	電話番号	定員	特別保育
こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	245-1128 (ゆたか保育園)	90	(予定) 延長保育 一時預かり

津市の障がい福祉

平成24年 4月 1日発行

平成24年 第1号

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のある人は、障がいの種類や等級などによってさまざまなサービスを利用することができます。

今回は、平成24年度から実施する新しいサービスと市単独で実施している手当などのサービスの一部、精神疾患で治療を受けるときの自立支援医療受給者証の更新手続きについてお知らせします。



平成24年度から実施する新しいサービス

■津市重度障がい者(児)紙おむつ等助成事業

対象となる人 次のいずれかに該当する市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある人で、常時紙おむつ等の使用が医師意見書において必要と認められる在宅の人

- ①身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

対象とならない場合

- ▶入院または施設に入所している人
- ▶市民税の所得割が46万円以上の世帯
- ▶生活保護を受けている人
- ▶すでに日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている人

助成額 1カ月当たり5,000円(市民税非課税世帯)、

4,500円(市民税課税世帯)を上限

■津市身体障害者訪問入浴サービス事業

対象となる人 次の全てに該当する市内に住所のある重度身体障がいのある人で、在宅での常時介護を必要とし、当該サービスを利用しないと入浴ができない人

- ①身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級
- ②医師が入浴可能と認めるとき

対象とならない場合

▶介護保険法の訪問入浴介護を利用できる人

利用回数 週2回まで

利用者負担額 原則1割負担。ただし、所得に応じて負担限度額があります。

いずれのサービスも事前に申請が必要です。

市が実施している手当

■津市重度心身障害者等介護手当

対象となる人 次のいずれかに該当する市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者などと同じ生活を営み、常時介護を行う人

- ①身体障害者手帳の障がい名が上肢、下肢、体幹機能障がいまたは視覚障がい1級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ④介護保険に係る要介護状態区分が要介護4または5

対象とならない場合

- ▶上記の①～④に該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- ▶介護者が上記の①～④の条件を有したとき
- ▶所得税課税世帯

手当の額

障がい者など1人につき、月額3,000円

■津市心身障害児童福祉年金

対象となる人 次のいずれかに該当する市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人 ※特別児童扶養手当と同時に受けることができます。

- ①身体障害者手帳1級から3級
- ②療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)

対象とならない場合

▶上記の①・②に該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

手当の額

障がい児1人につき、月額7,000円

○いずれも申請手続きには、障がい者手帳、印鑑(スタンプ印を除く)を持参してください。

市が実施している交通サービス支援

■津市視覚障害者タクシー料金助成事業

津市障害者等交通サービス支援事業と同時に利用することはできません。毎年申請が必要です。

対象となる人 市内に住所のある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の視覚障がい1級に該当し、かつ所得税非課税の人

助成額 申請月から、600円の乗車券を1カ月につき4枚

■津市障害者等交通サービス支援事業

津市視覚障害者タクシー料金助成事業または特別支援教育就学奨励制度と同時に利用することはできません。

対象となる人 市内に住所があり、通院・通学の

ために、タクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用し、次のいずれかに該当する所得税非課税の人。ただし、障がい児については、保護者が所得税非課税の人。

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級

対象とならない場合

- ▶上記の①～③に該当しなくなったとき
- ▶所得税が課税となったとき
- ▶精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- ▶入院または施設に入所したとき

助成額 通院、通学1回につき1,000円(1カ月につき4回まで)

精神に障がいのある人へ(精神通院)

自立支援医療受給者証の更新手続きをお忘れなく

自立支援医療受給者証を持っている人は、精神疾患の治療のために、医療機関(調剤・訪問看護・デイケアを含む)で外来治療を受ける場合、保険診療に要した医療費の自己負担額が1割になります。ただし、所得に応じて一定の自己負担上限額があります。

自立支援医療受給者証には有効期限があり、更新手続きは有効期限の3カ月前からです。有効期

限は受給者証に記載されていますので、有効期限を確認し、忘れずに更新手続きをしましょう。

更新手続き

現在持っている自立支援医療受給者証と印鑑(スタンプ印を除く)、保険証を持参してください。診断書が必要な場合がありますので、お問い合わせください。



視覚に障がいのある人のためのサービス

■声の広報

身体障害者手帳の障がいの程度が、視覚障がい1級または2級で18歳以上の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」を収録したCD(カセットテープ)を郵送します。

■日常生活用具給付事業

重度の視覚障がいのある人が日常生活を容易に送れるよう、音声式体温計、盲人用時計、活字文書読み上げ装置、ポータブルレコーダーなどを給付します。

■点字シール

市からの郵便物に、課名および問い合わせ先(電話番号)が分かる点字シールを貼り付けます。

■自立歩行生活訓練事業

重度の視覚障がいのある人の自立生活に向けた、白杖歩行や点字などの訓練を行います。

利用を希望する人は、障がい福祉課へお問い合わせください。